

上田染谷丘高等学校部活動方針

上田染谷丘高等学校

【はじめに】

新しい高等学校学習指導要領（平成30年3月告示。平成34年4月施行）において、部活動は「学校教育の一環として」行われるものであり、「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するもの」と明記されている。

確かに部活動は、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、生徒の多様な学びの場として教育的意義は高い。しかしながら、全国的な課題である教員の働き方改革を具現化するとともに部活動の教育的意義を高めるためには、生徒の生活全体を見渡して休養日や活動時間を適切に設定するなど生徒のバランスの取れた生活や成長に配慮することが必要である。

本校では、「部活動と学習の両立」を活動方針の最も重要な基調として、生徒の自主的・自発的な活動を通しながら生徒が高校生らしい学校生活を送ることができるように教職員が支援にあたることとする。

【活動基準】

- 1 各々は、必ずオン・オフシーズン期間の意識を持ち、年間の活動を十分に考慮した上で月ごとの計画書を作成し、生徒が部活動と学習の時間を十分に認識して様々な活動の計画を立てられるようにする。
- 2 学期中は、原則として、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。平日1日以上、土曜日及び日曜日（以下「週末」という）は少なくとも1日以上を休養日とする。長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じ、ある程度長期の休養期間を設ける。
- 3 大会前の調整・練習試合等で週末の休養日の設定が困難な場合、生徒の体調や学校の行事予定を考慮しながら、他の週末あるいは平日に休養日を振り替える。
- 4 平日の活動は、長くとも3時間程度とし、午後7時00分を完全下校とする。
- 5 学校の休業日（学期中の週末も含む）は3時間を活動の基準とする。ただし、練習試合等で基準を上回る場合は、他の日の活動時間を調整するなど、週当たりの活動時間を考慮する。